

## 平成目安箱への回答 No.12 町外図書館の利用について

担当主管課：生涯学習課図書館（電話 61-3002）

要望等内容	回答
<p>茅ヶ崎市立図書館の貸出サービスを受けることができるよう提携してもらうことはできませんか？</p> <p>通勤、通学以外の目的で茅ヶ崎へ行くため、本やCDの貸出サービスを受けることができなくてとても残念です。平塚市や、伊勢原市、秦野市とはサービスの提携をしているようですが、同じ湘南エリアで秦野市や伊勢原市よりも近く便利なため茅ヶ崎市立図書館ともサービスの提携をして頂けるようご検討よろしくお願いいたします。</p>	<p>町政につきましては日頃よりご理解、ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>さて、茅ヶ崎市立図書館との広域利用の提携についてのご要望ですが、現在、町では平成4年度から県中教育事務所の所管地域で、中地区と呼ばれる3市2町（平塚市、秦野市、伊勢原市、二宮町、大磯町）の公共図書館で広域利用協定を締結し、貸出サービスを実施しております。</p> <p>また、その他の県内の図書館については、県立図書館を中心とした県内の公共図書館が相互に資料を貸借できるサービスがあります。町民の方が町図書館のホームページから県内公共図書館の蔵書を横断検索し、検索した資料を町図書館にリクエストすると、所蔵する図書館から借りて貸出することができます。</p> <p>このように、町では中地区での広域利用協定の締結、その他の県内の図書館との相互貸借を実施しているのが現状です。また、県下では横浜市を除く市町村が同様に隣接する市町村と広域利用を実施しております。</p> <p>ご要望いただいた茅ヶ崎市のように、現在の広域利用可能なエリアを超えた広域利用については、今後の図書館サービスを向上させるうえでの課題として検討してまいります。</p> <p>ご意見をいただきありがとうございます。</p>

目安箱受付日：H26. 9. 24

掲示日：H26. 10. 16